



新たな道へ

武佐中学校の最後の卒業式では、
5名の卒業生が大きな希望を胸に、
通い入れた学び舎をあとにしました。

空とみどりの交流拠点

広報

中標津

No.616

なかしべつ



2014 平成26年

4

発行／中標津町役場

〒086-1197 北海道標津郡中標津町丸山2丁目22番地

総務部総務課情報推進・広報調査係

■0153-73-3111 ■0153-73-5333

中標津町ホームページ

URL <http://www.nakashibetsu.jp/>

メール nakasi-t@arens.or.jp

携帯サイト <http://j.nakashibetsu.jp/>



中標津町の平成26年度予算が決まりました。4月から予算に基づき様々な施策が行われています。

中標津町の今年度の予算編成は、第6期中標津町総合発展計画の前期基本計画が平成27年度に終了することから、後期計画に向け、行財政改革を継続して進めていくとともに、厳しい財政状況であることを認識したうえで、既存事業の費用対効果等を十分に検証し、「選択と集中」による施策の展開、一層の財源確保の取り組みを図り、限られた財源で最大限の効果が挙がるよう、常に「新しい視点」で効率的・効果的な予算を目指し取り組みました。

総合発展計画のテーマ「空とみどりの交流拠点・中標津」とサブタイトルである、人と産業が「あつまるまち」、人と自然が「つながるまち」、人との絆が「ひろがるまち」を目指し、根室管内4町の中核都市としての役割、機能を強化し、将来目標人口25,000人をさらに確かなものにしていきます。

歳入については、自主財源の根幹をなす町税において前年対比1.9%増の28億5,076万円と見込み、普通交付税と臨時財政対策債の合計額は、前年対比2.7%減となる51億3,109万円を見込んでいます。

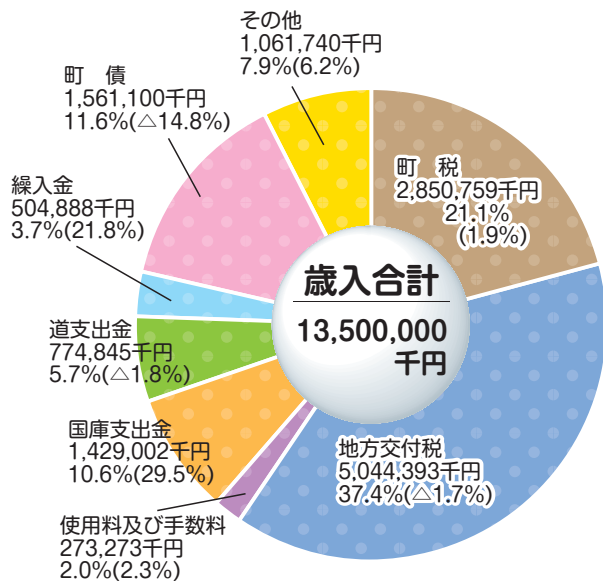
歳出については、本町の総合発展計画の基本目標である①参画と協働で未来を築くまちづくり、②健やかでやさしいまちづくり、③力みなぎる産業のまちづくり、④利便性のある調和のとれたまちづくり、⑤安全・安心で快適なまちづくり、⑥人が輝き歴史と文化を育むまちづくり、を達成するため、一般会計予算で前年対比1.2%増の135億円となりました。一般会計に国民健康保険事業など6つの特別会計及び病院・水道の企業会計を加えた全会計合計では、前年対比0.5%増の253億1,220万円となりました。

中標津町の予算規模

会 計 区 分		26年度予算	25年度予算	増 減 額	伸 率
一 般 会 計 (A)		135億 円	133億3,500万円	1億6,500万円	1.2%
特 別 会 計	国民健康保険事業特別会計	29億 286万円	29億2,195万円	△1,909万円	△0.7%
	後期高齢者医療特別会計	2億2,809万円	2億2,427万円	382万円	1.7%
	介護保険事業特別会計	13億 338万円	14億3,783万円	△1億3,445万円	△9.4%
	町営牧場特別会計	6,014万円	6,800万円	△786万円	△11.6%
	下水道事業特別会計	10億6,797万円	11億4,619万円	△7,822万円	△6.8%
	簡易水道事業特別会計	3億5,670万円	4億8,725万円	△1億3,055万円	△26.8%
	計 (B)	59億1,914万円	62億8,549万円	△3億6,635万円	△5.8%
合 計 (A) + (B) (C)		194億1,914万円	196億2,049万円	△2億 135万円	△1.0%
病 院 事 業 会 計 (D)		49億9,301万円	48億8,164万円	1億1,137万円	2.3%
水 道 事 業 会 計 (E)		9億 5万円	6億8,168万円	2億1,837万円	32.0%
合 計 (C) + (D) + (E)		253億1,220万円	251億8,381万円	1億2,839万円	0.5%



一般会計予算の内訳 ()内は対前年伸率

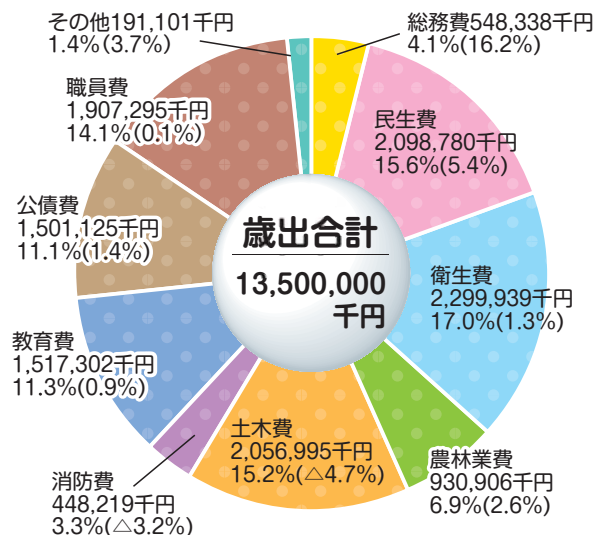


歳入 (主な予算区分の説明)

- 地方交付税：主に国が税金として集めた国税を、自治体間の豊かさの不均衡を是正するため、地方自治体に配分する税
- 国庫支出金：特定の事業を行う場合に、その経費に充てるために国から交付される負担金や補助金など
- 道支出金：特定の事業を行う場合に、その経費に充てるために北海道から交付される負担金や補助金など
- 繰入金：財政調整のための財政調整基金や減債基金からの取崩金のほか、公共施設の建設借入金償還に充てるために設置された基金からの取崩金など
- 町債：施設の建設や土木工事など、多額の経費を必要とするときに、費用の一部を国や金融機関から借り入れるもの
- その他：地方譲与税、利子割交付金、地方消費税交付金、分担金及び負担金、財産収入、諸収入など

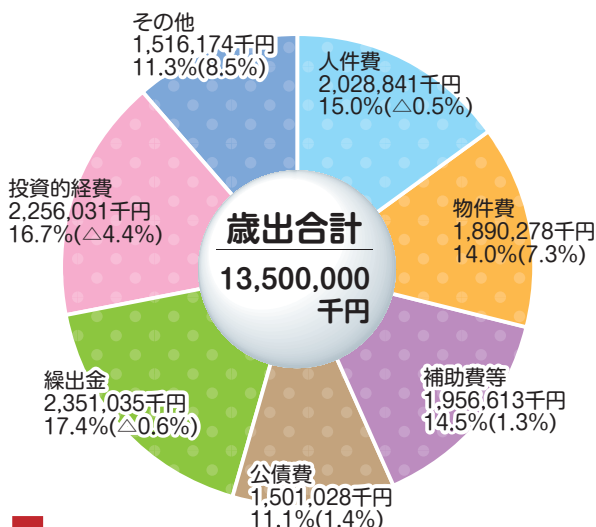
歳出・目的別 (主な予算区分の説明)

- 民生費：福祉全般にかかる事業、各種医療扶助、保育園などにかかる経費
- 衛生費：各種健診やごみ収集、環境対策などにかかる経費
- 農林業費：農業や林業の振興、土地改良事業などにかかる経費
- 土木費：道路の整備・除雪、河川の改修、公園の整備などにかかる経費
- 教育費：町立の小中高等学校の運営・整備、生涯学習、図書館や総合文化会館の運営などにかかる経費
- 公債費：町の借入金に対する償還元金や利子、それにかかる経費
- その他：議会費、労働費、商工費、災害復旧費、予備費の合計額



歳出・性質別 (主な予算区分の説明)

- 人件費：職員の給与や議員の報酬など
- 物件費：施設にかかる光熱水費等の施設管理費、一般事務に必要な消耗品費、備品購入費など
- 補助費等：外部団体等に対する補助金や負担金など
- 繰出金：国の基準に基づき一般会計から特別会計・企業会計へ支出するもの及び収支不足の補てん分
- 投資的経費：道路・河川・公園・学校等の公共施設の新設・改修工事などにかかる経費
- その他：扶助費、維持補修費、積立金、貸付金、予備費の合計

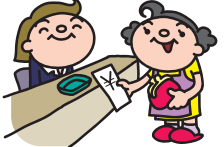


一般会計から特別会計・企業会計
への繰出金の内訳

繰出先会計名		繰出金額	構成比
特別会計	国民健康保険事業特別会計	209,472千円	8.9%
	後期高齢者医療特別会計	80,086千円	3.4%
	介護保険事業特別会計	231,044千円	9.8%
	町営牧場特別会計	15,524千円	0.7%
	下水道事業特別会計	381,054千円	16.2%
	簡易水道事業特別会計	56,236千円	2.4%
企業会計	病院事業会計	1,377,619千円	58.6%
合計		2,351,035千円	100.0%

町民1人あたりの行政経費 556,151円

平成26年2月28日現在の人口24,274人で、町民1人あたりの行政経費を算出しました。

お年寄り・子どもなどの福祉のために  86,462円	教育のために  62,507円	商工業のために  3,548円	農林業のために  38,350円	消防・救急活動に  18,465円
健康を守るために  66,589円	ごみの焼却やし尿処理に  28,160円	道路・排水・公園整備などに  80,350円	借入金返済に  61,841円	その他の町民サービスなどに  109,879円

中標津町の借入金・基金残高の推移

中標津町の借入金は、計画的な償還・借換え、新たな借入金の抑制により残高が減少してきましたが、平成26年度では道路整備事業、学校建設事業、丸山公園整備事業（仮称総合体育館建設）地方交付税の不足分を市町村が借り入れる赤字町債などの町債発行により、平成26年度末残高は291億1,319万円になる見込みです。

また、町の貯金である基金は、公共施設整備などに伴う財源不足や基金の活用目的に応じた取り崩しなどで、平成26年度末残高は35億8,206万円となる見込みです。

なお、平成25年度と平成26年度は各年度末の見込み額です。

年度	借 入 金 残 高 の 推 移				基金残高の推移
	一 般 会 計	特 別 会 計	企 業 会 計	全会計合計	一 般 会 計
17	158億5,841万円	83億3,220万円	71億5,757万円	313億4,818万円	43億2,679万円
18	156億2,115万円	79億2,588万円	68億2,879万円	303億7,582万円	43億3,516万円
19	152億3,453万円	76億 565万円	65億3,765万円	293億7,783万円	43億3,554万円
20	148億4,058万円	73億8,030万円	64億6,932万円	286億9,020万円	42億 285万円
21	149億1,679万円	70億5,683万円	62億3,709万円	282億1,071万円	41億1,086万円
22	150億8,263万円	67億4,629万円	61億 654万円	279億3,546万円	40億8,974万円
23	150億1,816万円	65億9,561万円	59億1,723万円	275億3,100万円	40億1,208万円
24	152億2,129万円	66億1,007万円	57億8,858万円	276億1,994万円	39億2,897万円
25	155億4,226万円	65億9,371万円	56億6,991万円	278億 588万円	40億6,430万円
26	167億 965万円	65億9,928万円	58億 426万円	291億1,319万円	35億8,206万円

平成26年度予算の主要事業

平成26年度予算の主なものについてお知らせします。

1. 参画と協働で未来を築くまちづくり 「まちづくり・行財政分野」

- ・議会広報活動（議会報告会、議会だより発行等）…………… 239万円
- ・開陽台・病院ライブカメラ更新経費…………… 50万円
- ・農村集落コミュニティ振興補助…………… 70万円
- ・俣落コミュニティ施設等整備事業（俣落小学校改修経費）…………… 3,920万円
- ・北方領土返還対策（返還啓発、医療支援等）…………… 1,741万円
- ・固定資産評価替えに要する経費…………… 2,716万円
- ・社会保障・税番号制度導入に伴うシステム改修経費…………… 907万円

2. 健やかでやさしいまちづくり 「健康・福祉・医療分野」

- ・児童センター整備事業（区域測量調査、備品購入等）…………… 1,341万円
- ・庁舎授乳ブース設置経費…………… 85万円
- ・障がい者地域生活支援事業…………… 1,781万円
- ・がん検診推進事業…………… 1,146万円
- ・各種予防接種等経費…………… 4,947万円
- ・看護職員等確保対策経費…………… 1,733万円
- ・高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定経費…………… 396万円

3. 力みなぎる産業のまちづくり 「経済・産業分野」

- ・農道整備事業（道営農道整備特別対策事業、道営経営体育成基盤整備事業等）…………… 1億6,793万円
- ・新規就農者育成支援事業…………… 4,260万円
- ・環境林整備事業…………… 1,617万円
- ・中小企業応援事業補助…………… 300万円
- ・地域おこし協力隊設置事業…………… 796万円
- ・町総合パンフレット作成経費…………… 150万円
- ・ファイターズ応援大使事業推進経費…………… 100万円

4. 利便性のある調和のとれたまちづくり 「生活基盤分野」

- ・道路整備（改良・舗装）事業（市街地及び郊外路線）…………… 5億6,810万円
- ・防雪柵設置事業…………… 6,560万円
- ・郊外橋梁等改修事業（豊作橋及び荒川西竹3号橋護岸改修）…………… 1,030万円
- ・橋梁長寿命化修繕事業…………… 4,000万円
- ・生活等バス運行経費…………… 6,842万円
- ・都市公園安全・安心対策事業（遊具更新等）…………… 1,933万円
- ・丸山公園整備事業（体育館建設工事、敷地造成等）…………… 4億5,995万円

5. 安全・安心で快適なまちづくり 「生活環境分野」

- ・防災対策・危機管理対策経費（備蓄品整備、資機材整備、防災情報システム負担金等）…………… 989万円
- ・防災ハンドブック作成経費…………… 314万円
- ・資源保管庫設置経費（牧草用ラップロール芯用一時保管庫～郡部17地区）…………… 323万円
- ・町立病院バス待合所整備経費…………… 150万円
- ・水道事業基本計画策定業務…………… 900万円
- ・中標津浄水場浄水池築造事業…………… 2億2,210万円
- ・白樺斎場整備事業…………… 2,060万円

6. 人が輝き歴史と文化を育むまちづくり 「教育・文化分野」

- ・スクールバス等運行経費（14路線）…………… 1億1,309万円
- ・計根別小中学校増改築事業…………… 3億9,579万円
- ・学校給食に要する経費（2,608名分、シンク作業台更新等）…………… 1億8,919万円
- ・町立学校閉校記念行事経費（西竹小学校閉校）…………… 30万円
- ・農業高校実習農場用車両購入（小型トラクター）…………… 90万円
- ・総合文化会館開館20年記念事業（「松竹大歌舞伎」中標津公演）…………… 100万円
- ・社会教育施設等改修経費（町営野球場フェンス改修、運動公園防風林整備等）…………… 1,170万円

中標津町を
元気に！

地域おこし協力隊が着任しました！

中標津町における各種の地域協力活動に従事させる人材を都市地域等から積極的に誘致し、その定住・定着及び地域活性化を促進するため、総務省の支援を受け「中標津町地域おこし協力隊」を設置することとなり、3月17日に1名の隊員が着任し町長より辞令が交付されました。

着任しました協力隊は、地域の活性化や観光振興を図るため、地域おこしの支援活動や外部目線による新たな観光資源の発掘、宣伝に関する支援活動など、主に町の観光振興に関わる活動を行います。

6月上旬にはもう1名の隊員も着任する予定であり、2名体制で約3年間活動を行い町民の皆さんと一緒に中標津町を盛り上げてくれることを期待しています。

なお、隊員の活動状況は、来月号（5月号）広報紙から「なかしべつ1年生～協力隊が行く！」というコーナーで毎月連載する予定です。



3月17日に行われた辞令交付式



隊員を紹介します

- ・氏名 田中 康訓 33歳
- ・前住所地 埼玉県越谷市
- ・趣味 スポーツ観戦、食べ歩き
- ・特技 英会話



このたび、中標津町地域おこし協力隊に着任した、田中康訓です。中標津町に来る前は、埼玉県越谷市に住んでいて、アウトドアやイベントごととは無縁の生活をしてきました。

自分の人生を振り返り、北海道の雄大な自然の中で新たなことを始めたいとの思いで、今回応募させていただきました。知らないこと、知らない場所、たくさんあります。皆さんのオススメのスポットや地元の方しか知らない穴場など、これからの町民の皆さんとの触れ合いの中で吸収していけたらと思っています。特に、トレッキングや登山、牧場での作業体験など、大自然を体で感じながら、色々な意味で一緒に汗をかいていきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

小中学校の頃にアメリカに住んでいたこともあり、得意な英会話を活かしながら、中標津町の元気応援団としてがんばっていきます。来月号からの「なかしべつ1年生～協力隊が行く！」では、私が率直に感じたことを発信していきたいと思いますので、ご期待ください！

※もう1名の隊員は、着任次第で紹介します。

○地域おこし協力隊とは？○

「都会を離れて地方で生活したい」「地域社会に貢献したい」「人とのつながりを大切にして生きていきたい」「自然と共存したい」「自分の手で作物を育ててみたい」…。

今、都市に住む人たちがさまざまな理由で豊かな自然環境や歴史、文化等に恵まれた「地方」に注目しています。

地域おこし協力隊は、人口減少や高齢化等の進行が著しい地方において、地域外の人材を積極的に誘致し、その定住・定着を図ることで、上記のような意欲ある都市住民のニーズに応えながら、地域力の維持・強化を図っていくことを目的とする取組です。

具体的には、地方自治体が都市住民を受入れ、地域おこし協力隊員として委嘱し、一定期間以上、農林漁業の応援、水源保全・監視活動、住民の生活支援などの各種の地域協力活動に従事していただきながら、当該地域への定住・定着を図っていくものです。

● 町民主体のまちづくりを応援します!! ●

平成24年に制定された中標津町自治基本条例では、「情報共有・町民参加・協働」という自治の基本原則が決められており、中標津町の自治はこれに基づいてすすめられます。原則の3つ目にある「協働」とは、町民・議会・行政が対等な立場で理解しあい、ともに汗をかき、住みよいまちづくりを目指すことです。個性的で魅力的なまちづくりを行うために、町民が参画し、さらには主体となる協働のまちづくりが求められます。

このようなことから、以下の制度により町民主体のまちづくりを応援します。

● フロンティア事業推進補助金(町)

町では、地域のために活動していただけるリーダーの育成や、住民参加のまちづくりの推進を図ることを目的として、フロンティア基金を活用し、各分野における人材の育成及び町民が新たに取り組む事業など、自主的な活動に要する経費の一部を補助します。

■対象事業：①人材育成事業

②交流推進事業

③コミュニティー推進事業

④地域、産業おこし事業など

■補助率：事業費の2分の1以内

(補助金：5～50万円)

● 地域づくり総合交付金 「地域づくり推進事業」(北海道)

北海道根室振興局では、地域の特色を活かした様々なまちづくり活動や産業の振興・環境の保全などの取り組みに要する経費の一部に対し、交付金を交付します。

昨年度は、「第6回全国ロングトレイルフォーラム(全国大会)開催事業」、「商農工連携中標津の食ブランド創造及び食育事業」、「養老牛温泉100周年観光づくり事業」、「地域発信型映画撮影事業」などに対して交付されています。

■補助率：事業費の2分の1以内

(補助金：10～300万円)

具体的な事業内容など詳しくは、経済振興課 地域振興係(内線343)までご相談ください。

● 地域まちづくり事業補助金

地域まちづくり事業補助金は、都市計画マスタープランにおける地域別のまちづくり構想等の実現に向けて、地域自ら取り組むまちづくり事業に対し、予算の範囲内で支援します。地域まちづくり活動にご活用ください。

■対象者：都市計画マスタープランに沿った、営利を目的としない団体・町内会等

■対象事業：都市計画マスタープランの地域別まちづくり構想の方針に基づくもの

①地域町民が身近な地域のまちづくりに自発的に関わるための事業

②地域の特性を踏まえた都市づくりやまちづくりを進めるための事業など

【代表的な例】憩いの場づくり事業、花と緑・景観づくり事業、自然環境・ふれあい推進事業、コミュニティ・交流活動推進事業など

内容等を事前に審査し決定します。

■補助率：事業費の10分の6以内

■予算額：補助金総額100万円

具体的な事業内容など詳しくは、都市住宅課 街づくり推進係(内線353)までご相談ください。

● 社会貢献活動原材料支給制度

町では、企業や町内会・町民活動団体との協働を推進するため、企業等が行う環境整備などの社会貢献活動に必要な原材料の一部を予算の範囲内で支援します。

今年度中に社会貢献活動を計画している企業・町内会・町民活動団体は4月30日(水)までに手続きが必要となります。

詳しくは企画課 協働推進係(内線327)までご相談ください。



公共施設の使用料等の額が改定されました

消費税率の改正に伴う各町有施設の使用料等を改正する条例が、町議会3月定例会において可決され、本年4月1日から次の施設の使用料金が改定されました。ご利用される皆様には、ご負担の増となりますがご理解とご協力をお願いします。

改定後の料金等は各施設へお問い合わせください（町ホームページにも掲載しています）。

改定された使用料、施設名	担当・問い合わせ先
水道料金、簡易水道料金、下水道料金、集落排水料金	上下水道課
公園（パークゴルフ場、緑のふるさと研修舎）、体育施設（体育館、野球場、運動公園内施設、テニスコート、プール、武道館）、町立学校（学校開放等）、総合文化会館、生涯学習研究所（若竹の里）、計根別交流センター	教育委員会
学校給食費	学校給食センター ■72-2673
総合福祉センター、シルバースポーツセンター、計根別老人福祉センター	福祉課
特別母と子の家、農村研修所、多目的集会所及びコミュニティセンター ※いずれも目的外使用の場合	子育て支援室
町有バス、交通センター、第2俣落農事集会所（目的外使用の場合）	生活課
町営牧場	農林課
労働会館	経済振興課
畜産食品加工研修センター	畜産食品加工研修センター ■78-2216
道路（占用料）、公園（占用使用・営業行為、森林公園内ロッジ）、普通河川、準用河川（土地、流木、土石採取）	建設管理課
町営住宅駐車場	都市住宅課
町立中標津病院（診療報酬以外の健診料、手数料等）	町立中標津病院 ■72-8200

※ごみ処理・処分手数料は現行料金据え置きとなります。

中標津町公の施設の指定管理者が次のとおり決定しました

管理を行わせる施設の名称	指定管理者の名称	公募・指名別	指定管理の期間
中標津町総合福祉センター	社会福祉法人中標津社会福祉協議会	公 募	H26.4.1～H30.3.31
中標津町障がい者グループホーム	社会福祉法人北海道社会福祉事業団	公 募	H26.4.1～H34.3.31
中標津町労働会館	連合北海道中標津地区連合会	公 募	H26.4.1～H30.3.31
公園（33箇所）	株式会社中標津都市施設管理センター	公 募	
中標津町総合文化会館等（3箇所）	一般財団法人中標津町文化スポーツ振興財団	公 募	
中標津町営体育施設等（7箇所）	一般財団法人中標津町文化スポーツ振興財団	公 募	
町内会館等（19箇所）	各町内会・連合会等	指 名	

『A Fくらぶ』会員募集のご案内

畜産食品加工研修センターでは、平成26年度『A Fくらぶ』会員の募集をします。

『A Fくらぶ』とは、研修センターの製品（地元の牛乳で作った乳製品、道東産の肉で作った肉製品）をご愛顧いただく会で、店頭販売していない製品を数多く販売しています。

募集期間 4月7日（月）～4月18日（金）

募集人数 50名程度（定員になりしだい締め切り）

頒布期間 平成26年6月～平成27年3月（毎月又はお好きな月を選んで購入できます）

主な製品内容

チーズ（8種類）、ウィンナーソーセージ（8種類）、ビーフジャーキー（2種類）、フライシュケーゼ（2種類）、ポロニアソーセージ、ベーコン、ハム入ソーセージ、ロースハム、ローストビーフ、スモークビーフ、ヨーグルト
（上記の製品をセットにし、月替えて頒布します）



案内書を希望する方は、研修センターまで問い合わせください。（土日除く）

申し込みは、畜産食品加工研修センター ■78-2216まで。

●●● 町立中標津病院の外来診療体制についてのお知らせ ●●●

平成26年4月からの外来診療体制について、次のとおりお知らせします。

診 療 科	診 療 日	受 付 時 間	
		午 前	午 後
内 科	月～金曜日	8：30～11：00	な し
	※禁煙外来（毎週木曜日） 受付8：30～9：30（要予約）		
循 環 器 科	水・木曜日	予 約 診 療	
	※初診患者様は紹介状が必要となります。 ※出張医師による予約診療となります。		
小 児 科	月～金曜日	8：30～11：00	12：00～14：30
	※予防接種（月・水・金曜日）	受付12：00～15：30	
	※乳児1ヶ月健診（火曜日）	受付12：30～13：00	
外 科	月～金曜日	8：30～11：00	な し
産 婦 人 科	月～金曜日	8：30～11：00	14：00～15：30
		産 科（予約診療） 婦人科（一般診療）	月：婦人科（一般診療）・産科（予約診療） 火：産後1ヶ月健診（13：30～） 水・木：婦人科（一般診療） 金：検査日
	※妊婦健診は月～金曜日 予約外来のみ。 ※妊娠検査をご希望の方は婦人科（一般診療）外来日に受診してください。		
泌 尿 器 科	月4回 月・火曜日	予 約 診 療	
	※予約以外の患者様は月曜日 10名まで受付。 ※出張医師による予約診療となります		
耳 鼻 咽 喉 科	月・火・木・金曜日	8：30～11：00（月・火・木・金曜日）	12：00～15：00（月・木曜日）
※火・金曜日の午後の一般外来は休診となります。 ※出張医師による診療となります。			
整 形 外 科	月～金曜日	8：30～11：00	な し
皮 膚 科	月～金曜日	8：30～11：00（月～金曜日）	12：00～15：30（月曜日）
	※児童学生外来（月・火曜日） 15：30～16：30（要予約）		
眼 科	月～金曜日	8：30～11：00	な し
麻 酔 科	月～金曜日	8：30～11：00	な し
	※火～木曜日の受付は9：30まで。 ※金曜日の外来は再診患者様のみの。		
精 神 科	月～金曜日	予 約 診 療	
	※初診外来（火・木曜日） 12：30～14：00		

※自動再来受付機は午前7時45分から稼働します。

※出張医師による診療科については天候等により診療開始時間の遅れ、または休診となることがありますので、ご了承ください。

※医師の出張等により上記の診療日であっても休診となる場合がありますのでご了承ください。

※救急外来は24時間診療ですが、救急以外は上記の診療時間内に受診されますようご協力願います。

※当院は全面禁煙（敷地内も含む）です。ご協力願います。

外来診療体制表は、
パソコン・携帯電話
からも閲覧できます。

PC版

<http://www.nakashibetsu.jp/>
各課ホームページ→町立中標津病院



携帯版

<http://j.nakashibetsu.jp/>
町立病院診療情報



問い合わせは、町立中標津病院 医事課 ■72-8200まで。

住宅用太陽光発電システムを設置される方に設置費の一部を補助します

補助対象となる住宅用太陽光発電システムとは、住宅の屋根等に設置した太陽光発電設備により発電した電気を低圧発電線と逆潮流有りで連携することにより利用するシステムで、太陽電池の最大出力（システムを構成する太陽電池モジュールの公称最大出力）の合計値が10kw未満のものです。

●補助対象者は次の項目すべてに該当する方です。

- ①町内に住所を有する方（設置報告書提出時までに町に転入し、住所を有する予定の方を含む）
- ②平成27年2月末日までに、町内において自ら居住する住宅に新たに住宅用太陽光発電システムを設置する方、または自ら居住するため住宅用太陽光発電付きの住宅（新築のものに限る）を購入する方
- ③本人及び同居家族が町税等を滞納していない方
- ④町外の事業者が工事を施工する場合には、町内の事業者が建設工事または電気工事に携わること

●補助金の額 1kwあたり3万円を乗じて得た額で、補助金の額の上限は15万円

●受付 4月1日(火)から受付を開始し、20件に達し次第受付終了

詳しくは、生活課 環境衛生係まで。



詳しくは、生活課 交通町民相談係まで。

手話奉仕員養成講座を開催

手話奉仕員養成講座の受講生を募集します。平成26年度は相手の簡単な手話が理解でき、手話で挨拶・自己紹介程度の会話が可能なレベルの「入門課程」を行い、平成27年度は入門課程を修了した方を対象に「基礎課程」の講座を予定しています。

参加を希望される方は、電話にて事前に申し込みください。

開催日時（入門課程）

5月20日(火)～10月21日(火)

毎週火曜日 19時～20時30分

(全21回、8/12、9/23は休み)

※「基礎課程」は平成27年5月～10月に開催予定

開催場所

中標津町総合福祉センター（プラット）

定員

20名程度(定員を超える申し込みがあった場合は先着順となります。ただし、2年続けて受講できる方を優先します)

費用

3,240円(DVD付テキスト代)

※テキストは2年間共通

申込締切

4月25日(金)

問い合わせ・申し込みは、福祉課福祉支援係まで。

東日本大震災義援金受付の延長について

中標津町に届けられた東日本大震災の義援金は、皆さまのご理解とご協力により、平成26年3月1日現在、12,840,535円(123件)が寄せられました。大変ありがとうございました。この度、義援金の受付が1年間延長され平成27年3月31日(火)までとなりましたのでお知らせします。

詳しくは、福祉課 社会福祉係まで。

児童手当について

次の異動があった場合は15日以内に児童手当(旧こども手当)の手続きが必要です。

●出生

●転入・転出

●公務員になったとき・退職したとき

●児童福祉施設等に入所・退所したとき

●養育する児童が増減したとき

※中学生までの子どもを養育していて、受給していない方は問い合わせくだ

さい。

乳幼児等医療費受給者証について

出生・転入・転出などの異動があったときは、乳幼児等医療費受給者証の手続きが必要です。

また、小学1年生～6年生が入院した場合、医療費の助成が受けられます。自己負担額3割を負担した入院の場合は申請してください。

詳しくは、子育て支援室 子育て給付係まで。

下水汚泥たい肥「^{かんそ}還甦」を配布します

春用たい肥として町民の皆さんに下水汚泥たい肥「還甦」を配布しますので、ご希望の方はたい肥を入れる袋(肥料袋等)をご持参ください(ご家庭の花壇、葉物野菜等の補助肥料に適していると思われます)。数量を制限しておりますのでご了承ください。

配布日時 4月16日(水)～25日(金)

10時～15時(土日含む)

配布場所 中標津下水終末処理場

(東35条北6丁目1番地)

問い合わせは、上下水道課 下水道係まで。

水道の手続きはお済みですか

中標津町に新しくお住まいの方や、町内で引っ越しされた方は、水道の使用開始・終了の申し込みが必要です。申し込みがないまま水道を使用されますと、水道の無断使用となります。電話での申し込みもできますので、忘れずに手続きをお願いします。これから転居される方は、転居日が決まっていれば事前の申し込みも可能です。お引越しの際は必ず室内の元栓を落としてから退去してください。

最近役場から委託されたかのように、ご家庭に水質検査や浄水器等の販売をしている業者が出回っています。上下水道課では、検査・販売は実施していません。不信・不要と感じたときは、はっきりと断りましょう。

水道の手続きや問い合わせは、上下水道課 業務係まで。

春の全道火災予防運動を実施

消防署では、火災が発生しやすい気候となる時季を迎えるにあたり、火災予防思想の一層の普及を図り、死傷事故や財産の損失を防ぐことを重点目標に4月20日から30日まで春の全道火災予防運動を実施します。

運動初日には、中標津消防団をはじ

め、各婦人防火クラブ、幼年消防クラブの協力により大型店舗前で「消防署だより」を配布し火災予防の呼びかけを行うほか、期間中には消防車両による広報活動や不特定多数の人に利用される建物等の立入検査を実施しますので、皆さんのご協力をお願いします。

詳しくは、中標津消防署 予防課予防係 ■72-2181まで。

年金相談所の開設について

開設日時

5月13日(火) 12時～17時

5月14日(水) 9時～15時

開設場所

中標津町役場会議室

予約受付期間

4月15日(火)～5月7日(水)

予約申し込みは、釧路年金事務所

■0154-61-6000まで。

休日法律相談所を開設します

釧路公証人役場では、休日法律相談を次のとおり実施します。

日時 4月19日(土)10時～16時

場所 釧路公証人役場
釧路市末広町7丁目2番地
金森ビル1階

相談内容 遺言、相続、任意後見、尊厳死宣言、お金の貸し借り、賃貸借、離婚に伴う養育費・慰謝料・財産分与など

相談料 無料

申込方法 相談を希望される方は、4月18日(金)までに電話予約をお願いします。

申し込み・問い合わせは、釧路公証人役場 ■0154-25-1365まで。

北海道警察官採用試験受験者募集

受付期間 4月1日(火)～4月16日(水)

試験日 5月11日(日)

募集区分【※()は採用予定人数】

・男性A区分(165名)、女性A区分(35名)
大学(短期大学を除く)を卒業または卒業見込みの方

・男性B区分(60名)、女性B区分(15名)
A区分以外の方(高校在学中の方を除く)

募集年齢 A・B区分とも昭和57年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた方

問い合わせは、中標津警察署

■72-0110まで。

広報中標津5月号の発行予定日は、5月7日(水)です。



健康

保健センターからのお知らせ

パパママ教室のお知らせ

保健センターの保健師や、町立中標津病院の助産師などが講師となり、初めて親となる方を対象に、パパママ教室を開催しています。出産予定日が近い方同士を対象としており、教室を通して交流する機会にもなっています。

対象 平成26年8月～平成27年7月出産予定の方

プログラム

- 1 課「妊娠中の生活や母乳について」
13時45分～16時
- 2 課「妊娠中の食事・歯の健康」
13時15分～15時40分
- 3 課「産後の生活・お風呂実習・妊婦体験」 19時～21時
- 4 課「お産について」
19時～20時30分

日 程 (予定)

出産予定月	1 課	2 課	3 課	4 課
8～9月	5/7	5/13	5/23	5/30
10～11月	7/11	7/16	7/25	8/1
26年12月～27年1月	9/3	9/9	9/26	10/3
27年2～3月	10/31	11/14	11/21	11/28
〃 4～5月	1/14	1/21	1/30	2/6
〃 6～7月	2/18	3/4	3/13	3/20

場 所 中標津町保健センター

持 ち 物 母子健康手帳

※全て予約制で、日程が近くなったら対象者の方に郵送でご案内します。

問い合わせは、中標津町保健センター ■72-2733まで。

骨粗鬆症検診のお知らせ(5月分)

実施期間 5月1日～30日
毎週火～金曜日

対 象 20歳以上の女性

内 容 問診、骨密度測定(腰椎、大腿(太もも)骨)、診察

料 金 2,500円

(70歳以上は1,200円)
中標津町国民健康保険加入者・生活保護の方は無料

定 員 1日2人(11時から)

実施場所 町立中標津病院 整形外科

申込締切 4月21日(月)

申し込みは、中標津町保健センター ■72-2733まで。

がん検診推進事業対象年齢のお知らせ

特定の年齢に達した方に対して子宮頸がん、乳がん検診及び大腸がん検診の無料クーポン券等を送付します。対象になる方は生年月日が次の方です。

子宮頸がん検診(20歳)

平成5年4月2日～平成6年4月1日

乳がん検診(40歳)

昭和48年4月2日～昭和49年4月1日

大腸がん検診(40・45・50・55・60歳)

昭和48年4月2日～昭和49年4月1日

昭和43年4月2日～昭和44年4月1日

昭和38年4月2日～昭和39年4月1日

昭和33年4月2日～昭和34年4月1日

昭和28年4月2日～昭和29年4月1日

問い合わせは、中標津町保健センター ■72-2733まで。



税金

町税・国民健康保険税の納付には口座振替をご利用ください

町道民税(普通徴収)、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税の納付には、口座振替(自動払込)が便利です。

申込方法

町内にある金融機関・農協・ゆうちょ銀行(郵便局)にあります「口座振替(自動払込)依頼書」に押印、必要事項を記載のうえ、振替希望の金融機関へ提出してください。

申し込みに必要なもの

・預貯金通帳、通帳の届出印

～振替可能金融機関～

(大地みらい信用金庫・北洋銀行・北海道銀行・北海道労働金庫・釧路信用組合)の本・支店、中標津町農協・計根別農協。ゆうちょ銀行(郵便局)全店

振替日について

口座振替日については、「各税目の納期日ごとの振替」または「各税目第1期の納期日に全期分振替」どちらかを選択できます。なお、振替不能時における再振替は行っていないので、振替日の前日には残高の確認をお願いします。

<夜間相談窓口>

夜 間 相 談 日

4月16日(水) 18時～20時

平日の昼間に時間をとることができない方は、夜間に納税相談窓口を開設しますのでご利用ください。なお、当日窓口では町税・国民健康保険税以外は納めることができません。

平成26年度固定資産の価格等を固定資産課税台帳に登録しました

【課税台帳の閲覧及び価格等の縦覧】

日 時 4月1日～6月2日
8時30分～17時15分
(土・日曜日・祝日を除く)

場 所 税務課

必要なもの 運転免許証等本人確認できる書類、代理人・法人の場合は委任状

※納税通知書の発送は、5月2日(金)を予定しています。

詳しくは、税務課 資産税係まで。



一般

ごみ収集のお知らせ

4月・5月(ゴールデンウィーク)の日程は次のとおりです。

日 程	ごみ収集	最終処分場
4月29日(火)	通常どおり	通常どおり
5月3日(土)	休み	午前中のみ
5月5日(月)	休み	午前中のみ
5月6日(火)	休み	休み

詳しくは、生活課 環境衛生係まで。

無料法律相談のお知らせ

中標津町では弁護士が専門的にアドバイスしてくれる無料法律相談を実施しています。

日 時 5月20日(火)
10時30分～15時

場 所 中標津町役場 会議室

相 談 員 鍛冶 孝亮 弁護士

定 員 7名

詳しくは、生活課 交通町民相談係まで。

交通安全指導員募集

主な活動は、春夏秋冬の交通安全運動期間(各10日間)における登校、通勤時間帯の交通指導やイベント開催時の交通整理、街頭啓発への参加活動などです。

応募資格 ・普通運転免許を所持している75歳未満の町民
・登校、通勤時間帯の出勤に対応可能な方

募集人数 2名

任 期 平成28年3月31日まで

応募方法 履歴書を提出してください



平成26年中標津町議会
3月定例会が開催されま
した。

町長の一般行政報告か
ら始まった3月定例会は、
平成26年度の予算案等が
審議され採決されました。
平成26年度予算の概要に
ついては2～5ページを
ご覧ください。

3月
3-13
日

3月定例会



ファイターズの選手と「北海道179市
町村応援大使」に決まった18市町村の
代表者が一堂に介する「決起集会」が
札幌市内のホテルで開催され、陽岱鋼
選手と佐藤賢治選手に乳製品詰合せと
応援大使専用名刺を手渡しました。

その後、18市町村の住民からの応援
ビデオメッセージが上映され、本町を
代表して中標津中学校野球部員から熱
いメッセージが選手に届けられました。

3月
3
日

北海道179市町村応援大使「決起集会」



No.1 陽 岱鋼 選手



No.52 佐藤 賢治 選手

町内の各学校でも卒業式の
シーズンとなりました。

今年度で閉校となる町立武
佐中学校では3月16日に最後
の卒業式と閉校式が行われ、
教職員や在校生、保護者、来
賓が見守る中、児童生徒によ
る「お別れの言葉」や校旗の
返納が行われました。

3月
16
日

武佐中学校閉校式



「一般社団法人なかしべつ観光協会」
が設立して1年が経過し、その活動に
ついて振り返る「中標津町観光フォー
ラム」が中標津経済センターで開催さ
れました。

酪農学園大学の講師による「チーズ
という食文化の豊さ」と題した基調講
演では、チーズの歴史や栄養価値につ
いて発表され、参加者はメモを取るな
ど熱心に聞き入っていました。

3月
16
日

観光フォーラム



平成26年

4
VOL.616

中標津
なかしべつ

※広報紙に掲載された写真をご希望の方は、
データ(JPEG)で提供しますので総務課情
報化推進・広報調査係までご連絡ください。



2月28日現在住民登録人口

町の人口	24,274 (－27)
男	11,867 (－13)
女	12,407 (－14)
世帯数	10,949 (－1)
	() 内は前月比

誕生 13人 死亡 14人 転入 41人 転出 67人



広報中標津は、環境保護のために100%植物油型インキ「ナチュラリス100」を使用しています。